

第5回 令和6年度地方創生ストリートミーティング ～農林水産業編～ ご意見と対応方針

No	分野	ご意見・ご提言	対応方針	担当課
1	農業	Uターン、Iターンの方への支援を検討してほしい。島根県安来市の制度では、受け入れ態勢を整え、しっかりと農業体験をしてもらう。その後、専業農家または半農半Xという選択肢も提示し、相談や補助金による支援も充実させ、就農まで一貫してお金を稼ぐような組み立てとなっている。プログラム化し、受け入れることで若者も取り組みやすいのではないか。	とっとりふるさと就農舎では、就農意欲のある若者を県内外から呼び込み、農業研修を行っています。研修修了後は専業農家として本市の農業の担い手となっていただくほか、半農半Xの形で農業を始めていただく選択肢もあります。また、2年間の研修期間中に関係機関を交えて営農計画の作成支援や補助金活用の準備等の相談を行っています。就農舎の研修内容は今後も見直しを行い、充実したものとなるよう取り組んでいきます。	農政企画課
2	農業	青年就農給付金制度は、制度利用者が給付金を受給するために売り上げを抑制するなど、制度自体が足枷になっているかもしれない。専業農家としてやっていける支援制度や、または兼業農家として就農できる支援制度等もあるとよい。	国の制度であります青年就農給付金は、現在、制度改正により経営開始資金となり、原則として世帯所得600万円超で交付されなくなる所得制限があります。認定新規就農者への支援は、経営開始資金だけでなく、機械施設の導入経費への補助や農地賃借料の補助等がありますので、就農初期の経営安定のための支援に取り組んでいきます。また、兼業農家への支援については、機械や施設の導入経費への支援はありませんが、とっとりふるさと就農舎において技術習得のための研修を行っています。	農政企画課
3	農業	認定農業者として認定されるためには、就農する日数が年に250日以上という厳しい条件がある。そういったことも見直す必要があるのではないかと。	認定農業者の認定は、国の要綱に定められた認定基準及び本市の基本構想の指標に基づいて行っています。本市の認定農業者の指標は、主たる農業従事者1人当たり、年間農業所得は概ね360万円、年間労働時間は概ね1,800時間としています。認定農業者の審査にあたっては、営農形態等により個別に判断していますが、今後の基本構想の見直しの中で必要に応じて認定農業者の指標の見直しを行い、意欲ある農業者の認定や支援に取り組んでいきます。	農政企画課

No	分野	ご意見・ご提言	対応方針	担当課
4	農業	<p>Iターンの人などに着目しがちだが、親元や地元で就農する人に対する支援があってもよいのではないか。</p>	<p>県外の就農イベントでの新規就農者募集の際、鳥取で就農を検討されている方は、鳥取に縁のある方が多いと感じています。令和5年度から開催されていますとっとり農業人フェアによる新規就農者募集で鳥取ふるさと就農舎で研修を始めた方もありますので、市内や県内からの就農希望者の確保・育成に努めていきたいと思います。</p> <p>地元や親元で就農を希望される方への支援につきましては、とっとりふるさと就農舎での農業研修のほか、認定新規就農者の認定による就農初期の経費支援、また、親元就農促進支援交付金事業による親元就農者への支援を関係機関と連携して引き続き取り組んでいきます。</p>	農政企画課
5	農業	<p>認定新規就農者の認定申請資格は45歳未満となっており、45歳以上で就農する人が支援を受けたい場合は、認定農業者にならないといけないなど、ハードルが上がる。本当は農業をしたくても、支援制度が利用できず就農できないなど、可能性を閉ざしているかもしれない。</p> <p>就農希望者へ聞き取りをしっかりとらううえで、活用できる支援制度を示したり、道筋を提案したりしてあげられるとよい。</p>	<p>認定新規就農者は、現在、要件を満たす場合、65歳まで認定が受けられる制度となっていますが、補助制度には年齢制限のあるものがあります。</p> <p>就農希望者の意向をつかがい、専業農家としての就農だけでなく、兼業農家、雇用就農、集落営農組織の構成員としての就農等、様々な就農形態の提案や、活用可能な補助制度の紹介をしていきます。</p>	農政企画課
6	漁業	<p>漁業経営開始円滑化事業を利用して、3年間研修を受けたが、研修内容は一人でできる漁ではなく、昔ながらの人員が複数人必要な漁のやり方だった。</p> <p>少人数でも漁ができる方法や、正しい道具や正しいやり方を教えてもらえれば、IターンUターンの人や、一人や少人数で漁をしたいと思っている人でも稼ぐことができるのではないかと。</p>	<p>本市では、漁業の担い手を確保する取り組みとして、漁業新規就業希望者の漁業技術の習得や経営ノウハウ等の習得に要する経費を支援する漁業研修事業を鳥取県と連携し行っています。沿岸漁業の独立操業を目指す漁業者の研修では、先輩漁師が研修生に指導しておられますが、その指導方法や内容については鳥取県と鳥取市と鳥取県漁協が連携し研究していきます。</p>	林務水産課

No	分野	ご意見・ご提言	対応方針	担当課
7	漁業	<p>上手な人は水揚げが上がり続けるが、それ以外の人は技術を教えてもらえず、ずっと水揚げが上がらない。上手な人たちは、それ以外の人たちに技術や知識を教えるメリットを感じていない。</p> <p>指導する人側にも何かメリットがあるような仕組みを作っていけば、もっと就業につながるのではないか。</p>	<p>沿岸漁業では漁業者同士が仲間でありライバルである中、儲ける秘訣をどこまで教えるかは難しい問題といえます。現在でも研修指導者への指導料は漁業研修事業にて支援していますが、さらなる指導者にメリットがある仕組みや制度について、鳥取県と鳥取市と鳥取県漁協が連携し研究していきます。</p>	林務水産課
8	漁業	<p>漁業経営開始円滑化事業を利用して漁船を購入したが、数千万円の借り入れをすることとなるため、その後の生活について不安があった。</p> <p>同じように不安を抱え、踏み出せない若者もいると思う。最悪な状況も想定した支援などを、もっと手厚くしていけば、就業する若者が増えるのではないか。</p>	<p>漁業経営開始円滑化事業では、漁業協同組合が実施主体となって高額な漁船等を購入し、漁業者とリース契約を締結し漁船等を貸与しており、その漁船等の購入経費に対し補助率3分の2で鳥取県と連携し支援することで漁業者の負担を軽減しています。新規就業後の収入の不安定な期間に対し安心できる仕組みや制度については、鳥取県と鳥取市と鳥取県漁協が連携し研究していきます。</p>	林務水産課
9	林業	<p>若手就業者を増やすためには、積極的にPRすることが大切だと思う。IUターンの人だけでなく、地元の人にも林業をやりたいと考えている人がいるかもしれないが、情報が届いていない可能性がある。積極的な情報発信・PRをしていきたい。</p>	<p>千代川流域の事業者の紹介や、伐って・使って・植えて・育てる、木に関係する仕事や活動等の紹介パンフレットの有効活用を図り、様々な機会を捉え周知等を行っていきたいと考えます。また、森林組合等と協力し情報発信方法等について検討していきます。</p>	林務水産課
10	農業	<p>継続していくためには、売る力が必要である。ブランド化するためにはどうするか、スーパーとどういった交渉をしていったらよいかなど、出口戦略について、講師やセミナーにより、しっかりサポートしてもらえるなら、より継続して就農できる方が増えるのではないか。</p>	<p>販路の確保は所得確保のため、非常に大切なものと考えています。新規就農者には就農開始前から販売先の確保を含めた営農計画の作成支援についてJA等の関係機関と連携して取り組んでいきます。また、就農後も現地確認等を行いサポートしていきます。</p>	農政企画課

No	分野	ご意見・ご提言	対応方針	担当課
11	漁業	海外輸出により安定した就業につなげることはできないか。海外に需要があれば、積極的に輸出してはどうか。それによって国内の需要・供給バランスが崩れ、魚食が落ち、魚の値段が上がりすぎるようなことにならないよう、バランスを見ながら、輸出により継続的に安定した収入を得るようなことはできないか。	輸出先国の食品安全基準に適合することや輸出証明書等の手続きは必要であるが、輸送コストも含め利益が見込めるのであれば海外輸出も販路のひとつだと考えます。他県の動向を参考に鳥取の漁業において研究する価値はあると考えています。	林務水産課
12	農業 漁業	「経験」をしっかりと体系化しポイントを押さえ、若者世代へ教えてもらえるとよい。教える人、師匠への補助金などのメリットがあるような仕組みがあるとよいのでは。	とっとりふるさと就農舎での農業研修では、研修生を先進農家に派遣して研修を行う際、受入農家への助成を行っています。今後も新規就農者の募集を行うとともに、受入農家の確保に努め、新規就農者育成に取り組んでいきます。	農政企画課 林務水産課
13	農業	大規模化すればいいというものでもないと思う。大規模化した農家が、倒れてしまった場合、広大な農地が荒れてしまう。中規模農家を増やしていくほうがいいのではないか。	高齢化や人口減少、後継者不足により耕作されない農地が増加していくことが想定される中、担い手も高齢化が進んでいるため、親元就農支援や経営継承支援に取り組んでいるところです。 大規模な経営を目指し経営拡大を図る意欲ある農業者への支援には引き続き取り組んでいきたいと考えますが、中規模であっても意欲的に農業を営む農家への支援にも取り組んでいきます。	農政企画課
14	林業	山がないと、水や空気も、いい米や魚も獲れないので、林業の地位を守っていきさらに高めていきたい。小さいころから、自然環境や、第1次産業の関連などについて、学習し理解してもらいたい。	千代川流域の事業者の紹介や、伐って・使って・植えて・育てる、木に関係する仕事や活動等の紹介パンフレットの有効活用を図り、様々な機会を捉え周知等を行っていきたいと考えます。また、森林組合等と協力し情報発信方法等について検討していきます。	林務水産課